

法務委員会

委員一覧（20名）

委員長	秋野 公造（公明）	古川 俊治（自民）	仁比 聡平（共産）
理事	西田 昌司（自民）	牧野 たかお（自民）	東 徹（維新）
理事	山下 雄平（自民）	丸山 和也（自民）	系数 慶子（沖縄）
理事	真山 勇一（民進）	元榮 太一郎（自民）	郡司 彰（無）
理事	佐々木 さやか（公明）	柳本 卓治（自民）	伊達 忠一（無）
	猪口 邦子（自民）	有田 芳生（民進）	山口 和之（無）
	中泉 松司（自民）	小川 敏夫（民進）	（29.3.7 現在）

（1）審議概観

第193回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出6件であり、このうち5件を可決し、**組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案**については、委員会審査中に本会議における中間報告の後、本会議において直ちに可決された。

また、本委員会付託の請願17種類248件のうち、2種類26件を採択した。

〔法律案の審査〕

民事関係 **民法の一部を改正する法律案**は、社会経済情勢の変化に鑑み、消滅時効の期間の統一化等の時効に関する規定の整備、法定利率を変動させる規定の新設、保証人の保護を図るための保証債務に関する規定の整備、定型約款に関する規定の新設等を行おうとするものである。また、**民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案**は、民法の一部を改正する法律の施行に伴い、商法ほか215の関係法律に所要の整備を加えるとともに、所要の経過措置を定めようとするものである。なお、衆議院において、両法律の法律番号中の年号を平成29年に改める等の修正が行われた。

委員会においては、両法律案を一括して審査を行い、民法制定後初めて債権法が大改正される理由、暴利行為に関する規定を設けなかった理由、短期消滅時効を廃止した趣旨、法定利率を3パーセントに引き下げる理由及び法定利率の変動制の仕組み、配偶者を保証意思宣明公正証書作成の例外とした理由、公証人の任命基準及び選考基準、定型約款に関する規定を創設した理由、消費貸借を繰上返済する場合における弁済期までの利息相当額の請求の可否等について質疑を行うとともに、参考人からの意見聴取を行った。質疑を終局し、討論の後、順次採決の結果、両法律案はいずれも多数をもって可決された。なお、民法の一部を改正する法律案に附帯決議が付された。

刑事関係 近年における犯罪の国際化及び組織化の状況に鑑み、並びに国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約の締結に伴い、テロリズム集団その他の組織的犯罪集団による実行準備行為を伴う重大犯罪遂行の計画等の行為についての処罰規定、犯罪収益規制に関する規定その他所要の規定を整備する必要がある。このため、政府は、**組織的な犯罪の処罰**

及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案を提出した。なお、衆議院において、「テロリズム集団その他の組織的犯罪集団による実行準備行為を伴う重大犯罪遂行の計画」の罪に係る事件についての被疑者の取調べその他の捜査の適正の確保に関する配慮義務を追加すること等の修正が行われた。委員会においては、テロ等準備罪による処罰対象の範囲に関する件、組織的犯罪処罰法における団体の定義と同罪における組織的犯罪集団の定義の関係、組織的犯罪集団と認定する判断基準と捜査手法の関係、国連人権理事会の特別報告者に対する日本政府の対応、本法律案第6条の2第2項における不正権益の定義、同罪の対象犯罪を更に絞り込む必要性等について質疑を行うとともに、参考人から意見を聴取し、審査が行われていた。6月15日の本会議において、本法律案について中間報告を求める動議が可決され、中間報告が行われた後、本会議において直ちに審議することの動議が可決され、質疑、討論の後、本法律案は多数をもって可決された。

刑法の一部を改正する法律案は、近年における性犯罪の実情等に鑑み、事案の実態に即した対処をするため、強姦罪の構成要件及び法定刑を改めて強制性交等罪とするとともに、監護者わいせつ罪及び監護者性交等罪を新設するなどの処罰規定の整備を行い、あわせて、強姦罪等を親告罪とする規定を削除しようとするものである。なお、衆議院において、施行後3年を目途とした見直し規定を追加する修正が行われた。委員会においては、強姦罪の構成要件等を見直し強制性交等罪とする趣旨、監護者わいせつ罪及び監護者性交等罪の「現に監護する者」の範

囲、性犯罪関係規定を非親告罪とする趣旨、強制性交等罪における暴行・脅迫の要件、性犯罪被害の実態調査の在り方等について質疑を行うとともに、参考人からの意見聴取を行った。質疑を終局し、討論の後、採決の結果、本法律案は全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

その他 このほか、**裁判所職員定員法の一部を改正する法律案及び裁判所法の一部を改正する法律案**が可決された。

〔国政調査等〕

3月7日、金田法務大臣から法務行政の基本方針について所信を聴取するとともに、平成29年度法務省及び裁判所関係予算について盛山法務副大臣及び最高裁判所当局から説明を聴取した。

3月9日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、相続登記促進のための法務省の取組、介護分野の技能実習生の日本語能力要件に係る運用の見直しが必要になった場合に政府が取り得る対応、児童虐待防止に関する家庭裁判所の役割の増大等を踏まえた体制充実の必要性、現行法における予備行為とテロ等準備罪における実行準備行為の違い、同罪を取調べの録音・録画制度の対象事件とする必要性、一般の市民が同罪の対象にならないとする根拠、組織的犯罪集団として集団の構成員を一括りにすることによりえん罪が発生するおそれ、組織的犯罪集団の構成員に該当するかどうかの判断基準、テロ等準備罪における実行準備行為は処罰要件か構成要件かについての法務省の見解、選択的夫婦別氏制度の導入を国会で議論する必要性、再犯率の現状とこれまでの再犯防止の取組に対する法務大臣の評価等が取り上げられた。

3月22日、予算委員会から委嘱された平成29年度法務省予算等の審査を行い、弁護士保険の更なる拡充や周知の必要性、提訴手数料の低額化・定額化の必要性、カジノ導入に際して刑法第185条(賭博罪)を改正する必要性、ヘイトスピーチを行う蓋然性の高い集会に対する法務省の対応、インターネット上で行われるヘイトスピーチへの対策、後見制度支援信託の意義、普及状況及び利用促進のための政府の取組、熊本地震に関し改正総合法律支援法に基づき行われている相談の実施状況、テロ等準備罪と予備罪の関係、テロ等準備罪の新設は市民運動を未然に封じ込める意図があるとの懸念、一般財団法人民事法務協会への法務省元職員の再就職の実態、人権に関する予算のより効率的効果的な使い方に関する見解、東日本大震災法律援助事業の有効期間再延長の必要性、東京電力福島第一原子力発電所事故避難の児童生徒に対するいじめ問題への対策等が取り上げられた。

4月6日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、刑事告訴受理後の検察官への送付期間を短縮するための施策の必要性、養育費や面会交流等の履行状況に対する裁判所のフォローアップの有無、外国人のための人権相談所の認知度向上のための取組、未遂罪等の規定のない犯罪がテロ等準備罪の対象犯罪になっていることに対する法務省の見解、国際組織犯罪防止条約を締結するために必要とされる同罪の対象犯罪数についての外務省の見解、同罪におけるテロリズム集団の意味及びテロの具体例、再婚禁止期間の短縮等に関する民法改正案の附則における「再婚禁止に係る制度の在り方について検討を加える」の示す具体的内容、平成28年11月に成立した技能実習法の施行

に向けた準備状況、技能実習生を送出機関にあっせんするブローカー等の適正化方策等が取り上げられた。

4月13日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、テロ等準備罪において密告者の供述のみによって有罪とされる可能性、NHK受信料訴訟に関し法務大臣が最高裁判所に意見書を提出したことの意義、全国中学生人権作文コンテストの受賞作品を法務省主催の場以外で披露や朗読する必要性、ヘイトスピーチデモの際の警備指針を作成し全都道府県警察の対応を統一させる必要性、裁判員制度導入の成果と課題について法務大臣の所見、GPS捜査に関する最高裁判決を踏まえた立法措置の検討を速やかに行う必要性、成年年齢を18歳に引き下げる内容の民法改正案を今国会に提出することについての法務省の見通し、在留カード及び特別永住者証明書の有効期間の更新の申請者等を見直す必要性、一般職国家公務員の懲戒処分数(府省別)において法務省が最多となっている現状への対策についての法務大臣の見解等が取り上げられた。

4月20日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、拉致問題解決を名目としたヘイトスピーチへの対策、法務省作成のヘイトスピーチ解消に向けた啓発冊子に関する問題点、犯罪捜査における会話傍受の実情と制度導入に向けた検討の有無、組織的犯罪処罰法改正案成立後に会話傍受制度を導入する可能性、再犯防止推進法に基づく推進計画の策定と出所者の就労・住居等の確保の状況、受刑者の高齢化に伴う課題と対策、刑事裁判の証人尋問における証人の遮へい措置の一般的な運用、取調べ可視化の実施状況と対象事件拡大に向けた今後の取組、個人のプライバシー保護等の観点から防犯カメ

ラの法規制を検討する必要性、諫早湾干拓関係訴訟をめぐる和解協議に関する農

林水産省の対応の問題点と法務省訟務局の認識等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

平成29年3月7日(火) (第1回)

- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。
- 法務行政の基本方針に関する件について金田法務大臣から所信を聴いた。
- 平成29年度法務省及び裁判所関係予算に関する件について盛山法務副大臣及び最高裁判所当局から説明を聴いた。

平成29年3月9日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 法務行政の基本方針に関する件について金田法務大臣、盛山法務副大臣、杉財務大臣政務官、井野法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山下雄平君(自民)、佐々木さやか君(公明)、仁比聡平君(共産)、東徹君(維新)、有田芳生君(民進)、系数慶子君(沖縄)、山口和之君(無)

平成29年3月22日(水) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
 - 平成二十九年度一般会計予算(衆議院送付)
 - 平成二十九年度特別会計予算(衆議院送付)
 - 平成二十九年度政府関係機関予算(衆議院送付)
- (裁判所所管及び法務省所管)について金田法務大臣、盛山法務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

元榮太郎君(自民)、真山勇一君(民進)、有田芳生君(民進)、佐々木さやか君(公明)、仁比聡平君(共産)、東徹君(維新)、系数慶子君(沖縄)、山口和之君(無)

本委員会における委嘱審査は終了した。

平成29年4月6日(木) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- リーガルテックに関する件、家事事件の調停

制度に関する件、外国人の人権問題に関する件、テロ等準備罪における対象犯罪及び組織的犯罪集団の定義に関する件、東日本入国管理センターにおける被収容者の死亡事案に関する件、技能実習法施行に向けた準備状況に関する件等について金田法務大臣、盛山法務副大臣、井野法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

元榮太郎君(自民)、真山勇一君(民進)、佐々木さやか君(公明)、仁比聡平君(共産)、東徹君(維新)、系数慶子君(沖縄)、山口和之君(無)

- 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣法第4号)(衆議院送付)について金田法務大臣から趣旨説明を聴いた。

平成29年4月11日(火) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣法第4号)(衆議院送付)について金田法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

山下雄平君(自民)、真山勇一君(民進)、佐々木さやか君(公明)、仁比聡平君(共産)、東徹君(維新)、系数慶子君(沖縄)、山口和之君(無)

(閣法第4号)

賛成会派 自民、民進、公明、維新、沖縄、無(山口和之君)

反対会派 共産

欠席会派 無(郡司彰君、伊達忠一君)

平成29年4月13日(木) (第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- テロ等準備罪における計画の意味に関する件、全国中学生人権作文コンテストに関する件、ヘイトスピーチ解消法施行後の成果と課

題に関する件、裁判員制度導入後の成果と課題に関する件、GPS捜査についての立法措置に関する件、特別永住者証明書の有効期間更新申請に関する件、法務省における懲戒処分に関する件等について金田法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

仁比聡平君（共産）、山下雄平君（自民）、有田芳生君（民進）、佐々木さやか君（公明）、東徹君（維新）、系数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）

- 裁判所法の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）について金田法務大臣から趣旨説明を聴いた。

平成29年4月18日（火）（第7回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 裁判所法の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）について金田法務大臣、政府参考人、最高裁判所当局及び参考人弁護士野口景子君に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

元榮太一郎君（自民）、有田芳生君（民進）、真山勇一君（民進）、佐々木さやか君（公明）、山添拓君（共産）、東徹君（維新）、系数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）

（閣法第5号）

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、沖縄、無（山口和之君）

反対会派 なし

欠席会派 無（郡司彰君、伊達忠一君）

平成29年4月20日（木）（第8回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 法務省作成のヘイトスピーチ解消に向けた啓発冊子に関する件、捜査手法としての会話傍受の導入可能性に関する件、刑務所における高齢受刑者の処遇に関する件、外務省ホームページにおける慰安婦問題についての主張掲載に関する件、取調べの可視化についての現状及び今後の取組に関する件、防犯カメラの

設置及び撮影に関する件、諫早湾干拓関係訴訟に関する件等について金田法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

有田芳生君（民進）、真山勇一君（民進）、佐々木さやか君（公明）、系数慶子君（沖縄）、東徹君（維新）、山口和之君（無）、仁比聡平君（共産）

- 民法の一部を改正する法律案（第189回国会閣法第63号）（衆議院送付）

民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第189回国会閣法第64号）（衆議院送付）

以上両案について金田法務大臣から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴いた。

平成29年4月25日（火）（第9回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 民法の一部を改正する法律案（第189回国会閣法第63号）（衆議院送付）
- 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第189回国会閣法第64号）（衆議院送付）

以上両案について金田法務大臣、盛山法務副大臣、堀内厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

元榮太一郎君（自民）、小川敏夫君（民進）、佐々木さやか君（公明）、仁比聡平君（共産）、東徹君（維新）、系数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）

平成29年5月9日（火）（第10回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
 - 民法の一部を改正する法律案（第189回国会閣法第63号）（衆議院送付）
 - 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第189回国会閣法第64号）（衆議院送付）
- 以上両案について金田法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

真山勇一君（民進）、小川敏夫君（民進）、仁比聡平君（共産）、東徹君（維新）、系数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）、古川俊治君（自民）、佐々木さやか君（公明）

また、両案について参考人の出席を求めることを決定した。

平成29年5月11日（木）（第11回）

- 民法の一部を改正する法律案（第189回国会閣法第63号）（衆議院送付）

民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第189回国会閣法第64号）（衆議院送付）

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

早稲田大学大学院法務研究科教授 山野目章夫君

弁護士 辰巳裕規君

弁護士 山本健司君

弁護士

法政大学大学院法務研究科教授 高須順一君

静岡大学人文社会科学部教授 鳥畑与一君
司法書士 山田茂樹君

- ・参考人（山野目章夫君、辰巳裕規君、山本健司君）に対する質疑

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、有田芳生君（民進）、佐々木さやか君（公明）、仁比聡平君（共産）、東徹君（維新）、系数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）

- ・参考人（高須順一君、鳥畑与一君、山田茂樹君）に対する質疑

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、真山勇一君（民進）、佐々木さやか君（公明）、仁比聡平君（共産）、東徹君（維新）、系数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）

平成29年5月16日（火）（第12回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 民法の一部を改正する法律案（第189回国会閣法第63号）（衆議院送付）

民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第189回国会閣法第64号）（衆議院送付）

以上両案について金田法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

真山勇一君（民進）、小川敏夫君（民進）、仁比聡平君（共産）、東徹君（維新）、中泉松司君（自民）、佐々木さやか君（公明）、系数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）

平成29年5月23日（火）（第13回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 民法の一部を改正する法律案（第189回国会閣法第63号）（衆議院送付）

民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第189回国会閣法第64号）（衆議院送付）

以上両案について金田法務大臣、盛山法務副大臣、井野法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

小川敏夫君（民進）、仁比聡平君（共産）、東徹君（維新）、系数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）、山下雄平君（自民）、元榮太郎君（自民）、佐々木さやか君（公明）

平成29年5月25日（木）（第14回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 民法の一部を改正する法律案（第189回国会閣法第63号）（衆議院送付）

民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第189回国会閣法第64号）（衆議院送付）

以上両案について金田法務大臣、盛山法務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

真山勇一君（民進）、小川敏夫君（民進）、仁比聡平君（共産）、東徹君（維新）、系数慶子君（沖縄）、山口和之君（無）

（第189回国会閣法第63号）

賛成会派 自民、公明、共産、維新、沖縄、無（山口和之君）

反対会派 民進
欠席会派 無(郡司彰君、伊達忠一君)
(第189回国会閣法第64号)
賛成会派 自民、公明、共産、維新、沖縄、
無(山口和之君)

反対会派 民進
欠席会派 無(郡司彰君、伊達忠一君)
なお、民法の一部を改正する法律案(第189
回国会閣法第63号)(衆議院送付)について
附帯決議を行った。

平成29年5月30日(火)(第15回)
○政府参考人の出席を求めることを決定した。
○組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に
関する法律等の一部を改正する法律案(閣法
第64号)(衆議院送付)について金田法務大
臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分
について修正案提出者衆議院議員松浪健太君
から説明を聞いた後、安倍内閣総理大臣、金
田法務大臣、盛山法務副大臣、園浦外務副大
臣、武井外務大臣政務官、井野法務大臣政務
官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質
疑を行った。

・内閣総理大臣に対する質疑
〔質疑者〕
小川敏夫君(民進)、有田芳生君(民進)、
仁比聡平君(共産)、東徹君(維新)、系数
慶子君(沖縄)、山口和之君(無)

・質疑
〔質疑者〕
古川俊治君(自民)、有田芳生君(民進)、
真山勇一君(民進)、佐々木さやか君(公
明)、山添拓君(共産)、東徹君(維新)、
系数慶子君(沖縄)、山口和之君(無)

平成29年6月1日(木)(第16回)
○参考人の出席を求めることを決定した。
○組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に
関する法律等の一部を改正する法律案(閣法
第64号)(衆議院送付)について次の参考人
から意見を聞いた後、各参考人に対し質疑を
行った。

〔参考人〕
弁護士 西村幸三君

青山学院大学名誉教授 新倉修君
立命館大学大学院法務研究科教授 松宮孝
明君

〔質疑者〕
山下雄平君(自民)、真山勇一君(民進)、
佐々木さやか君(公明)、山添拓君(共産)、
東徹君(維新)、系数慶子君(沖縄)、山口
和之君(無)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。
○組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に
関する法律等の一部を改正する法律案(閣法
第64号)(衆議院送付)について修正案提出
者衆議院議員松浪健太君、松本国家公安委員
会委員長、金田法務大臣、岸田外務大臣、盛
山法務副大臣、井野法務大臣政務官及び政府
参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕
古川俊治君(自民)、佐々木さやか君(公
明)、有田芳生君(民進)、小川敏夫君(民
進)、仁比聡平君(共産)、東徹君(維新)、
系数慶子君(沖縄)、山口和之君(無)

平成29年6月8日(木)(第17回)
○政府参考人の出席を求めることを決定した。
○組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に
関する法律等の一部を改正する法律案(閣法
第64号)(衆議院送付)について金田法務大
臣、野上内閣官房副長官、岸外務副大臣、盛
山法務副大臣、井野法務大臣政務官、政府参
考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行っ
た。

〔質疑者〕
山添拓君(共産)、古川俊治君(自民)、元
榮太一郎君(自民)、佐々木さやか君(公
明)、福山哲郎君(民進)、東徹君(維新)、
系数慶子君(沖縄)、山口和之君(無)、福
島みずほ君(希望、委員外議員)

平成29年6月13日(火)(第18回)
○参考人の出席を求めることを決定した。
○組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に
関する法律等の一部を改正する法律案(閣法
第64号)(衆議院送付)について次の参考人
から意見を聞いた後、各参考人に対し質疑を

行った。

〔参考人〕

日本大学危機管理学部教授 福田充君
弁護士 山下幸夫君
一橋大学名誉教授
弁護士 村井敏邦君

〔質疑者〕

元榮太一郎君(自民)、真山勇一君(民進)、
佐々木さやか君(公明)、山添拓君(共産)、
東徹君(維新)、系数慶子君(沖縄)、山口
和之君(無)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第64号)(衆議院送付)について金田法務大臣、藺浦外務副大臣、盛山法務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

小川敏夫君(民進)、有田芳生君(民進)、
福山哲郎君(民進)、山添拓君(共産)、東
徹君(維新)

平成29年6月15日(木)(第19回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 刑法の一部を改正する法律案(閣法第47号)(衆議院送付)について金田法務大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員井出庸生君から説明を聴いた後、金田法務大臣、盛山法務副大臣、井野法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

猪口邦子君(自民)、真山勇一君(民進)、
有田芳生君(民進)、佐々木さやか君(公
明)、仁比聡平君(共産)、東徹君(維新)、
系数慶子君(沖縄)、山口和之君(無)

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

平成29年6月16日(金)(第20回)

- 刑法の一部を改正する法律案(閣法第47号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聴き、両参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔参考人〕

東京大学大学院法学政治学研究科教授 橋
爪隆君
刑法性犯罪を変えよう!プロジェクト 山
本潤君

〔質疑者〕

猪口邦子君(自民)、有田芳生君(民進)、
佐々木さやか君(公明)、仁比聡平君(共
産)、東徹君(維新)、系数慶子君(沖縄)、
山口和之君(無)

(閣法第47号)

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、
沖縄、無(山口和之君)

反対会派 なし

欠席会派 無(郡司彰君、伊達忠一君)

なお、附帯決議を行った。

- 請願第1258号外25件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第254号外221件を審査した。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。